常滑市における人事行政の運営等の状況について

常滑市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年常滑市条例第１号）第６条の規定に基づき、令和４年度における常滑市の人事行政の運営等の状況について次のように公表します。

令和５年 11 月１日

常滑市長　伊　藤　辰　矢

１　職員の任免及び職員数に関する状況

（１）令和４年度における職員の任免の状況

採用	84 人
退職	51 人

（２）職員数（令和４年４月現在）

職員数	959 人（22 人）

（注）（ ）内は再任用短時間職員であり、外書きです。

２　職員の人事評価の状況

目的	組織の目標を踏まえて職員が自ら設定した目標の達成度及び職務を遂行するにあたり発揮した能力を適正に評価することにより、職員の人材育成及び人事管理に資する。
制度の概要	「能力・態度評価」（仕事に必要な能力及び仕事への取組み姿勢）及び「業績評価」（職員自らが設定した目標の達成度）を基に、Ⅰ～Ⅴの５段階で総合評価する。評価は、原則として第１次評価者と第２次評価者の２段階により行い、絶対評価を基本とする。また、第１次評価者は、面談において職員本人に評価内容のフィードバックを行い能力開発に活用する。
評価期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日（評価基準日：１月１日）
対象職員	全職員（育児休業等により人事評価期間が３か月に満たない職員は除く。）

３　職員の給与の状況

（１）人件費の状況（令和４年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（令和 5.1.1）	歳　出　額 A	実 質 収 支	人　件　費 B	人 件 費 率（B／A）
58,452 人	27,216,226 千円	1,136,560 千円	3,906,828 千円	14.4%

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。普通会計の対象会計は、一般会計及び常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計です。

（２）職員給与費の状況（令和４年度普通会計決算）

職　員　数 A	給　与　費				一人当たり給与費（B／A）
	給　料	期末・勤勉手当	その他手当	計 B	
459 人（13）	1,475,703 千円	568,259 千円	349,207 千円	2,393,169 千円	5,214 千円

（注）１　その他手当には退職手当は含みません。
２　（ ）内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

（3）一般行政職の初任給の状況（令和４年４月現在）

区　　分		初　任　給
一般行政職	大学卒	182,200 円
	高校卒	150,600 円

（注）採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給について掲げたものです。

（4）一般行政職の経験年数別平均給料月額（令和４年４月現在）

区　　分	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 30 年
大　学　卒	253,020 円	362,800 円	430,417 円

（5）一般行政職の級別職員数の状況（令和４年４月現在）

区　分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	部次長	課長 主幹	課長補佐 副主幹	主任主査	主査 主任	主事、技師		
職 員 数	8人	1人	30人	24人	15人	80人	53人	29人	240人
構 成 比	3.3%	0.4%	12.5%	10.0%	6.3%	33.3%	22.1%	12.1%	100.0%

（6）職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和４年４月現在）

区　　分	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額	平　均　年　齢
一般行政職	284,000 円	358,838 円	37.8 歳
技能労務職	285,500 円	313,236 円	54.7 歳

（注）平均給与月額は、令和４年４月分の給料及び手当（期末・勤勉手当を除く）の合計を令和４年４月の職員数で除したものです。

（7）職員手当の状況

		期　　末	勤　　勉
期末・勤勉手当	６月期	1.2 月分 (0.675 月分)	0.95 月分 (0.45 月分)
	12 月期	1.2 月分 (0.675 月分)	1.05 月分 (0.5 月分)
	計	2.4 月分 (1.35 月分)	2.0 月分 (0.95 月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	
	職員一人当たり平均支給年額		1,333 千円

（注）1　支給月数は、令和４年度の状況です。
2　（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。
3　平均支給年額は、令和４年度に支給された平均額です。

		自己都合等	定年
退職手当	令和４年度中の一人平均支給額	984 千円	14,400 千円

地域手当	支　給　対　象　地　域	全　地　域
	支　給　率	３%
	職員一人当たり平均支給年額	103 千円

（注）医師を除く。なお、医師の支給率は 16%です。

特殊勤務手当	支給対象職種		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		60.2%
	職員一人当たり平均支給年額		364 千円
	手当の種類（手当数）		17 手当
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	診療手当、夜間看護手当、ボートレース売上手当
		多くの職員に支給されている手当	診療手当、夜間看護手当、消防手当

時間外勤務手当	職員一人当たり平均支給年額	325 千円

区分	内容	
扶養手当	配偶者・父母等	6,500 円（部長級は 3,500 円）
	子	10,000 円（高校生・大学生等の子については 5,000 円をさらに加算）
住居手当	借家・借間居住者	16,000 円を超える家賃の額に応じ、最高 28,000 円
通勤手当	交通機関利用者	運賃相当額の範囲内（原則として６か月定期券の額）で支給 支給限度額　55,000 円
	自動車等使用者	自動車等の使用距離に応じ、2,000～31,600 円

（８）特別職の報酬等の状況（令和４年４月現在）

区分	報酬等の月額	期末手当	年収
市長	919,000 円	６月期 1.625 月分 12 月期 1.675 月分 計　3.3 月分	1,529 万円
副市長	753,000 円		1,253 万円
教育長	673,000 円		1,120 万円
議長	489,000 円		814 万円
副議長	429,000 円		714 万円
議員	392,000 円		652 万円

４　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（１）勤務時間の状況（変則勤務職場等を除く一般的な職場）（令和４年４月現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
７時間 45 分	８：30	17：15	12：00～13：00

（２）主な休暇の種類（令和４年４月現在）

区分	付与日数	区分	付与日数
年次休暇	１年につき 20 日	介護休暇	１年につき５日以内
出産	産前８週間産後８週間	骨髄移植	必要期間
育児時間	１日 60 分以内	ボランティア	１年につき５日以内
子の看護	１年につき５日以内	住居滅失等	７日以内
生理	２日以内	交通遮断	必要期間
忌引	続柄に応じて１日～10 日	感染症隔離	必要期間
父母の祭日	１日	妊産婦の保健指導	必要期間
結婚	７日以内	妻の出産補助	３日以内
不妊治療	１年につき５日以内（体外受精に係るものは 10 日以内）	男性の育児参加	妻の産前６週間前から出産後１年の期間中に５日
選挙権行使	必要期間	リフレッシュ	１年につき１日
証人等出頭	必要期間	夏季休暇	１年につき７～９月の期間中に５日

5　職員の休業の状況

育児休業等取得者数（令和４年度中に新たに育児休業、部分休業及び育児短時間勤務を取得した職員数）

区　分	男性	女性	計
育児休業取得者数	10 人	28 人	38 人
部分休業取得者数	２人	32 人	34 人
育児短時間勤務取得者数	０人	18 人	18 人
計	12 人	78 人	90 人

（注）令和４年度に子が出生した職員は、男性 24 人、女性 28 人です。

6　職員の分限及び懲戒処分の状況

（1）　職員の分限処分の状況

処分の種類	処分者数	理　由
休職	12人	心身の故障のため、長期の休養を要する場合
降任	０人	
免職	０人	

（2）職員の懲戒処分の状況

処分の種類	処分者数	処分事由
免職	０人	
停職	０人	
減給	１人	一般服務違反
戒告	３人	一般服務違反、監督責任

7　職員の服務の状況

（1）服務制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた市職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修等において、服務制度に係る研修を令和４年度も実施しました。

また、随時、幹部会議や通知文書により、服務規律の徹底を図っています。

（2）ハラスメント対策

ハラスメントの防止等に関する要綱を定め、相談窓口を設置して職場におけるセクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント等の防止に努めています。

（3）営利企業等への従事許可の状況

区　　分	件数
①　営利を目的とする会社その他の団体の役員を兼ねるもの	０件
②　自ら営利を目的とする私企業を営むもの	６件
③　①②を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	８件
計	14 件

8　職員の退職管理の状況

公務の適正な執行を確保するため、地方公務員法において、再就職した元職員が本市に対し、契約や処分に関して要求や依頼をすることが禁止されています。そのため、本市においては「常滑市職員の退職管理に関する条例」及び「常滑市職員の退職管理に関する規則」を定め、管理又は監督の地位にあった職員に退職後２年間、再就職した場合の届け出を義務付け、適正な退職管理に取り組んでいます。

再就職の届出状況 （令和４年度中に届出された人数）	民間企業	その他
	０人	１人

（注）その他とは、公益法人、財団法人等を指します。

9　職員の研修の状況

研　修　区　分	研　　修　　名
１　一般研修　414 人 職務に必要な基礎的・共通的、知識・技能・態度を習得する研修	（１）内部研修　354 人 新規採用職員研修、自治体法務検定(基本法務)、人事評価制度研修（評価者対象)、アンコンシャスバイアス研修、コロナ禍におけるタイムマネジメント研修、行動経済学を活用した資料作成研修、組織力向上！アサーティブスキル研修、心の健康づくり研修ほか
	（２）知多５市研修　60 人 新任係長(監督者)研修(ＪＳＴ)、管理者研修(課長級)、一般職員前期研修、一般職員中期研修、現任係長(監督者)研修
２　派遣研修　137 人 研修センター等に派遣し、高度な専門的知識、技能等を習得する研修	（１）愛知県市町村振興協会研修センター　119 人 ①一般研修　55 人 部長研修、課長研修、課長補佐研修、各種セミナー ②専門研修　61 人 地方自治法研修、地方公務員法研修、民法研修(財産法・家族法)、法制執務研修(基礎・実務)、政策形成のための情報分析研修、政策立案研修、地方税研修(市町村民税、土地・家屋、徴収)、税外債権徴収事務研修、財務会計初任者実務研修、複式簿記研修(基礎・実務)、広報紙作り研修、募集チラシの作り方研修、リスクマネジメント研修、採用面接研修、プレゼンテーション研修(一般職員・管理職員)、みんなで取り組む職場のメンタルヘルス研修、折衝力・交渉力向上研修、ファシリテーション研修、クレーム対応研修、コーチング研修、タイムマネジメント研修、問題解決能力向上研修、キャリアアップ研修(女性職員、係長以上)、チームマネジメント研修、部下とのコミュニケーション研修、アンコンシャスバイアス研修 ③特別研修　３人 ＪＳＴ基本コース指導者養成研修、ＪＫＥＴ指導者養成研修、接遇指導者養成研修
	（２）その他研修機関　18 人 愛知県市町村職員実務研修、自治大学校第２部課程、国際文化アカデミー、市町村アカデミー、市町村ゼミナール
３　特別研修　179 人 職員として必要な知識を習得する研修	交通安全講習会、交通事故防止講習会、運転技術診断ほか
４　自己啓発　19 人 時間や場所に拘束されず、職務に関係する知識やスキルを習得する研修	ｅラーニング（インターネットによる学習形態)

10　職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）共済組合負担金（地方公務員等共済組合法に基づく愛知県市町村職員共済組合等に対する地方公共団体の負担金）

執行額	一人当たりの負担額
1,042,736 千円	1,087 千円

（2）職員互助会（職員の相互共済及び福利増進を図るため全職員が加入する職員互助会に対する補助＜負担金＞）

市 補 助 金 額 等	会 員 数
4,454 千円	986 人

（3）安全衛生管理体制

ア　安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保、健康増進などの諸施策を効率的に推進するため、常滑市職員安全衛生管理規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者（副市長）を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。中央安全衛生委員会と５つの職場安全衛生委員会（本庁、ボートレース事業局、市民病院、消防、教育委員会）を設置しています。

イ　職員健康診断

職員の健康管理を目的に、毎年健康診断を実施しています。

健　診　名	対象者	受検者数	要精検者数	要精検者率
定期健康診断	459 人	433 人	136 人	31.4%
人間ドック	502 人	502 人	259 人	51.6%
合　計	961 人	935 人	395 人	42.2%

（注）そのほか、夜間勤務者健康診断 179 人も実施しています。

ウ　ストレスチェック

労働安全衛生法の改正によりストレスチェック制度の導入が義務化されたため、平成 28 年度から実施しています。ストレスチェックは自らのストレスの状況について気づきを促し、メンタル不調を未然に防ぐことを目的とし、高ストレス者と判定された職員のうち申出があった者については産業医の面接指導を行いました。

対象者	受検者数	高ストレス者
1,225 人	1,185 人	152 人（12.8%）

（注）会計年度任用職員も含みます。

（4）職員公務災害発生状況

発　生　件　数	12 件		
内　　訳	職務中　12 件	出張中　０件	通勤災害　０件

11　公平委員会の状況

公平委員会の業務の状況

業務の種類	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	０件
不利益処分に関する不服申立ての状況	０件